

## 佐賀市政治倫理審査会（議事概要）

### 1 開催日時

令和6年2月21日（水） 午前10時30分から午前11時5分まで

### 2 開催場所

佐賀市役所 南棟2階 庁議室

### 3 公開又は非公開の別

公開

### 4 傍聴者

なし

### 5 出席した者の氏名

（委員）内川実佐子、小城原直、黒田彩、古賀修平、小柳仁美、永石亀、牟田  
清敬

（事務局）池田副市長、坂井総務部長、牛島総務部副部長兼総務法制課長、廣瀬  
総務法制課文書法制室長、井本総務法制課主査、関総務法制課主査

### 6 会議録

#### (1) 佐賀市政治倫理審査会委員辞令交付式（午前10時30分）

司会	<p>それでは、時間となりましたので、ただ今から佐賀市政治倫理審査会委員辞令交付式を始めさせていただきます。</p> <p>私、本日の進行を務めさせていただきます総務部副部長の牛島でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、池田副市長から辞令書を交付いたします。なお、交付は、お名前の50音順に行わせていただきます。お名前を呼ばれた方は、自席で御起立の上、お受け取りをお願いします。</p>
	<p><b>（辞令交付）※ 内川委員から順番に交付</b></p>
司会	<p>なお、本日、都留保生様、また早川智津子様におかれましてはご都合のため欠席ということでご連絡をいただいております。それでは、副市長から一言皆様にご挨拶を申し上げます。</p>
副市長	<p>改めまして皆様、おはようございます。佐賀市副市長の池田と申します。本日はお忙しい中、また足元が悪い中お越しいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>さきほど辞令をお渡ししました、政治倫理審査会委員への就任につきまして、快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。</p> <p>本来ならば市長が出席し、御礼と御挨拶を述べるところではござ</p>

	<p>いますが、公務の都合により出席することができませんので、私から、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>昨今の政治倫理をめぐる状況につきましては、国におきましては議員が政治資金規正法の虚偽記載の罪で起訴されたり、県内ですとついこの頃市長が官製談合防止法の疑いで逮捕されたりといった市民の信用を失墜させるような事案が続いております。</p> <p>市におきましても、市政は、市民の信用なくしては成り立ちませんし、市議会議員や市長におきましては、高い倫理観と高潔性が求められていることは、言うまでもありません。</p> <p>本審査会は審査の際に、議員及び市長に対する審査権と調査権が与えられております。このため、議員及び市長に対する高潔性と倫理観の維持、更には本市の政治倫理の向上に効果をもたらすものとして、大変重要な機関であると認識をしております。</p> <p>幸いにして、長年、審査請求に基づく本審査会は開催されておられませんけれども、今後、市民や議員から審査請求がありました際には、委員の皆様には、御審議をお願いすることになりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>最後になります。今日は、お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今後、任期が2年間ございます。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>今日はどうもありがとうございます。よろしくお願ひいたします。</p>
司会	<p>おそれいりますが、副市長は、公務のため、ここで退席をさせていただきます。どうぞご了承いただきたく存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>

(2) 佐賀市政治倫理審査会（午前10時35分）

司会	<p>委員の皆様、これから2年間どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、引き続きまして政治倫理審査会を始めさせていただきます。</p> <p>まず、会長及び副会長の互選に入る前に、まず、各委員の皆様から一言ずつ、自己紹介を頂戴できればと考えております。</p> <p>恐れ入りますが、内川委員から順にお願ひします。</p>
	<p><b>(委員自己紹介)</b></p>
司会	<p>ありがとうございました。続きまして、審査会事務局の職員をご</p>

	紹介させていただきます。
	<b>(事務局紹介)</b>
司会	それでは、お手元の式次第6の「会長及び副会長の選任」に移らせていただきます。会長及び副会長につきましては、佐賀市政治倫理条例施行規則第14条第2項の規定によりまして、委員の互選により定めることとなっております。どなたかご意見ございますでしょうか。
	<b>(委員からの意見なし)</b>
司会	事務局案として、会長職には牟田委員に、副会長には小城原委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。
	<b>(委員了承)</b>
司会	それでは、会長を牟田委員に、副会長を小城原委員にお願いすることとさせていただきます。 おそれいりますが、それぞれのお席にお移りいただければと思います。
	<b>(牟田委員、小城原委員が会長、副会長席へ移動)</b>
司会	それでは、改めましてさきほども頂戴いたしましたが、会長、副会長から一言ずつご挨拶を頂戴できればと思います。
牟田会長	会長を務めます牟田です。今回初めて委員になられた方々はすごく燃えていらっしゃるようですが、何事もないまま2年間終えたいと思っております。よろしく申し上げます。
小城原副会長	ただいま、副会長に選任されました小城原と申します。今、牟田会長のお話にもありましたように、何事もなく終えたいと願っておりますので、皆様の御協力をどうぞよろしく申し上げます。
司会	ありがとうございました。 続きまして、式次第8の「事務局説明」に入りたいと思います。 おそれいります。ここからの議事につきましては、政治倫理条例施行規則第15条の規定により、「会議は、会長がその議長となる」ことになっておりますのでこれからの進行は、牟田会長にお願いをいたします。
牟田会長	事務局から本審査会の役割等について、説明をお願いします。
事務局	<b>(別紙：会議資料をもとに説明)</b>
牟田会長	ありがとうございました。事務局からの説明に対して質問やご意見はありますか。あまりにもタイムリーな今委員会で、佐賀市で神崎市のようなことが起こらないことを期待するところです。事務

	<p>局の説明、非常にわかりやすかったのですが、とにかく有権者の方のある程度の人数の申立てがあつてからわれわれは動く、ということでしょうね。私も何度も会長をやっていますが、何もなくずっと（過ぎて）、また2年間過ぎていっているという感じです。本当に何事も起きないことを（願っています。）</p>
事務局	<p>実際、審査会で審査をいただいたのは平成8年に1回あっただけでございます。それからは幸いにして疑いがあるような事案がなかったということで皆様には2年間に1度、（辞令交付式等に）委員としてお集まりいただいている状況でございます。</p>
永石委員	<p>神崎市のようなことが仮に起きた場合には、この審査会は審査請求があつてから始まるということでしょうか。われわれが直接動くということはないのでしょうか。</p>
牟田会長	<p>われわれが（自発的に）みんな集まるぞということではなく、請求があつてから、ということになると思います。</p> <p>よろしいですか。何もなければ終わろうとしています。</p>
	<p><b>（委員からの質問なし）</b></p>
牟田会長	<p>特にないようですので、これで会議を終了させていただきます。</p> <p>それでは進行を事務局にお渡しします。</p>
司会	<p>本日は雨も降る中、ご出席いただきまして本当にありがとうございました。</p> <p>それではこれもちまして、佐賀市政治倫理審査会を終了いたします。</p>

○ 終了（午前11時5分）